

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 山内
日 時	平成27年9月29日(火)			開 議 午前10時00分
				閉 議 午後 4時10分
出席委員	◎石野 ○田中 三上 小川 奥野 山本 木曾 堤 (西口議長)			
執行機関出席者	桂政策推進室長、竹村政策推進課長、垣見政策推進課副課長、 俣野生涯学習部長、吉田市民協働課長、福田市民協働課副課長、 木曾教育部長、白波瀬教育部次長、山本教育総務課長、吉村学校教育課長、 林教育総務課副課長			
事務局	藤村局長、山内次長			
傍聴	可・否	市民 1名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:05

3 議案審査 ～事務事業評価～

(1) 大規模スポーツ施設関連事業経費

(政策推進室 入室)

10:05～

【政策推進室】

政策推進室長 あいさつ
政策推進課長 説明

政策推進室長 「亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム（仮称）に係る環境保全
専門家会議説明資料」説明

10:29

《質疑》

＜山本委員＞

平成26年度の当初予算が8,188万円に対して、決算額が2,184万1,353円で、その内容は繰出金の減額補正となっている。

当初予算と決算が大きくかけ離れているが、その理由は。

＜政策推進課長＞

土地取得事業会計への繰出金の減額については、土地の取得がかなわなかったこと、市債が低利で借り入れられたことで利息の額が減少したこと等の理由である。

上水道事業会計への繰出金の減額については、業務委託の入札の結果等によって、上

水道会計での執行額が減少したことによる。

下水道事業会計については、調査を進める予定であったものが、京都府のスタジアム建設に係る事業評価委員会が平成27年度にずれ込むこととなったことにより、調査を見送り、新年度に改めて調査を行うこととなったことによる。

＜田中副委員長＞

資料2のP5、「4 内容」のところで、「アユモドキ週出」とあるが「アユモドキ救出」の間違いではないか。

＜政策推進室長＞

指摘のとおり、間違いである。

＜堤委員＞

環境保全専門家会議、ワーキンググループ会議はこれからも続けなければならないものな。

いつまでも会議を続けて、どんな結果が出されるのか。

＜政策推進室長＞

6月に配布させていただいた、「亀岡市都市計画公園及び京都スタジアム（仮称）の整備計画の策定にあたり考慮すべき基本方針」の中で、第1章ではアユモドキの生息状況を報告させていただき、第2章では公園整備と共生していくための課題、第3章ではその課題の解決策、対応策を書かせてもらっている。ただ、第3章についても、すべての内容が、これまでの調査結果で明らかになっていない状況である。

公園整備やスタジアム建設についての専門家会議の役割と、純然たるアユモドキを保全するための役割とは区分しなければならないと考えている。

平成25年12月20日第8回の専門家会議では、亀岡市が京都亀岡保津川公園を都市計画決定することの了解をいただき、翌年、平成26年5月に都市計画決定となった。それから、平成27年の調査結果を評価し、この秋にその評価をもって、専門家会議でこの場所がスタジアム用地となることの評価をいただくことで進めている。それによって、京都府ではスタジアムの実施設計をされていくので、その作業段階において、専門家会議でアユモドキへの影響が評価・チェックされる。

平成29年度末を工事完了予定としているので、この時期までのモニタリング評価、何かあった時の対応について、専門家会議の知見をいただいて対応していきたい。

＜堤委員＞

専門家会議を続けていって、最終的にアユモドキの保全について、具体的に結論を出すのか。

＜政策推進室長＞

結論を出すために、基本方針を「Ver. 1」「Ver. 2」と上げていこうとしている。

どういう情報、データが足りないのかを専門家会議で指導してもらっており、出てきたデータについて、アユモドキに対して大丈夫かという評価もしていただくよう、お願いしている。

＜木曾委員＞

土地の形状がスタジアム建設に伴い、徐々に変わってくる。変わるたびに専門家会議を開いて調査・確認して進めていくことになれば、終わるまでに、専門家会議は頻繁に開かれることになる。例えば、建設途中に、これ以上建設を進めるといろんな問題が出てくる、サンクチュアリが面積が倍必要になるとなった場合、市として対応せざるを得ないということになっていくのか。

＜政策推進室長＞

そのことは、5月20日の専門家会議の中でも議論となったところである。

前回の第三者委員会の中で、委員から、いろいろな検討をした結果、今の予定地ではスタジアムにとっても、アユモドキにとっても、どちらもうまくいかないという評価が出た場合どうするのかという質問が出された。それに対しては、真摯に対応していくとの答弁があったところである。

<木曾委員>

専門家会議でいろんな注文が出されることにより、市の財政を圧迫するようなことが起こってきた場合に、非常に困ったことになる。

当初からスタジアムの位置がずれて、大きさも変わってきたのは、専門家会議の結果により変化してきたように思うが、それで間違いはないか。

<政策推進室長>

専門家会議の意見により位置が変わったのは指摘のとおりである。

環境への対応をしているのは、もともとアユモドキの保全のためのものであり、亀岡市として、今の立場でできること、できないことをはっきりと話をさせてもらっており、財政的にも精査して対応していきたい。

<木曾委員>

本会議で財政的な部分については、土地取得も含めて50億円を超えない範囲の中でやっていかないと厳しいのではないかと質問した時に、市長はその範囲内でやっていかざるを得ないと答弁されたように思う。

これ以上の財政出動はできないということ、専門家会議の中で話をすることはできないのか。

<政策推進室長>

専門家会議の中でも、調査費用のデータは出している。

通常のアユモドキ保全に必要な調査と、京都亀岡保津川公園の整備に必要な調査を区分けして、委員には説明を行っている。委員にも必要なものについて精査するという姿勢は持ってもらっている。

<木曾委員>

京都府が建てる建物であるので、京都府が予算を増やすのは自分の責任でされたらよいが、亀岡市は市の財源の範囲内で事業を推進するのは当たり前の話である。

50億円という縛りはしっかりと京都府に伝えて、それ以上の負担分は京都府で負担してほしいとはっきりと言うべきであると考えてるが、どうか。

<政策推進室長>

スタジアム自体の自然環境への影響に対する環境影響評価は、京都府の役割であると認識している。

亀岡市は、京都亀岡保津川公園の共生ゾーンの基礎調査を担当しており、市の財政負担に悪影響とならないように監視は十分にしていきたい。

<木曾委員>

京都府が建物を建てて事業を進めていく前提として、亀岡市は土地を用意することであったのではないか。地下水脈がありアユモドキがいることも京都府はよく知っていて場所を決めた以上は、それなりの責任を持つべきである。建物を建てるのは京都府であり、京都府の責任を明確すべきである。そのあたりは整理してもらえるのか。

<政策推進室長>

京都府が実施設計に入る中で、もう少し役割分担は明確になる。

建物が建つことに対するアユモドキへの環境影響評価は府で、ただ、京都亀岡保津川公園の共生ゾーン、道路整備は市の担当となる。

事業費はより精査して、役割分担を明確にしていきたい。

<木曾委員>

亀岡市は大都市である京都市を守るために、今まで多くの犠牲を払ってきてこの地がある。そういう観点から考えても、当然、府の施設を建てるためには、府が管理する以上は、そういうことをやっていただけるように、しっかりと責任を果たしていただけるように要望しておく。

<三上委員>

地下水位観測調査の目的は。

<政策推進課長>

アユモドキの生息環境を調査する中で、地下水位の年間を通しての変動が、アユモドキに影響があると考えられることから、今後、共生ゾーンを整備するにあたって、地下水の影響も十分承知しなければならないということで、環境保全専門家会議での意見を受けて行ったものである。

<三上委員>

水道水源、地盤の問題とは関係ないのか。

そういう観点からからの調査は別に行っているのか。

<政策推進課長>

水道水源については、上水道の方で調査を行っている。

その結果によると、水道水源の取水は30m以下の第2帯水層から行っている。我々が調査を行っているのは、それよりも浅い第1帯水層であり、そこで水位の調査を行っている。

建物の基礎関係については、京都府がボーリング調査を行い、その結果で治水関係や水道水源を考慮し、基礎形式の結論を出されたものである。市の地下水位調査は、それとは別のものである。

<三上委員>

杭打ちからベタ基礎になったのは、この事業の中にある第1帯水層の調査とは直接関係ないということではいいか。

<政策推進課長>

京都府が適地を決める時に、最後に残った城陽市、亀岡市、京都市の3つに絞られた時の経費比較として、仮設として与えたのが杭基礎である。結果として亀岡市に誘致が決定した。その後に京都府が基本設計された時に、この場所での基礎を何にするかということになって、水道水源等を考慮してベタ基礎になったということである。杭基礎からベタ基礎に変わったということではない。

<三上委員>

地盤が波打っていると聞くが、その調査は第1帯水層からの調査か。第2帯水層からの調査か。

<政策推進課長>

概ね第1帯水層と言われる部分である。確かに高さの違いはあるが、そんなに極端なものではない。

<奥野委員>

これから工事が進んでいく中で、府と市の役割分担について文書を交わして、明確にさせていただくよう要望しておく。

<堤委員>

学識経験者が寄って議論され、結果的に共生ゾーンで、アユモドキが住み続ける環境にはならないとなった時にどうするのか。

実際にアユモドキを守ってきたのは地元、NPO関係者であり、なぜ地元の人が1人

も専門家会議の中に入っていないのか不思議である。

(質疑終了)

《理事者意見》

＜政策推進室長＞

専門家会議でそのような結論が導かれるということになれば、大変なことである。

専門家会議の中で、何が問題なのかが明らかになってくるので、一つ一つ、課題・問題事項を解決し、対応できるように進めていきたいと考えている。ダメになった時の想定はしていない。

11 : 10

《個人評価》

【個人評価結果】

〔目的設定は妥当である〕 ○5人 △0人 ×2人

〔公的関与の範囲は適切である〕 ○2人 △3人 ×2人

〔手法は適切である〕 ○5人 △0人 ×2人

〔活動実績は妥当である〕 ○5人 △0人 ×2人

〔成果の取り方（指標）は適切か〕 ○0人 △5人 ×2人

〔十分成果は表れている〕 ○0人 △5人 ×2人

〔コスト削減の余地はない〕 ○1人 △4人 ×2人

〔財源は適切である〕 ○3人 △2人 ×2人

〔公平性が評価できる〕 ○5人 △0人 ×2人

〔他事業との類似性、重複はない〕 ○3人 △2人 ×2人

〔事業を休止・廃止した場合の影響が大きい〕 ○5人 △0人 ×2人

《委員間討議》

＜三上委員＞

そもそも、国の怠慢がある。

豊かな環境を守っていくという観点から、保津町を中心にアユモドキを守ってこられた人がいるが、本来、国がきっちりと保全していれば、今回の計画が立ち上がった時に、この場所はダメだと判定されている所である。

希少生物が見つければ開発を中止するというのが今の流れになっており、そういうことが始めの段階でされていないというのが問題である。

今、アユモドキとの共生を頑張ってもらっているが、なかなか結論が出ず、延々と費用と時間がかかり、万が一の場合どうするかという話が出てくる場所でもある。

そもそも、目的が違っていたと考える。

＜堤委員＞

三上委員の指摘も当たっている部分もあるが、希少価値のあるアユモドキを守ることと、亀岡のこれからの街づくり、市民の生活、経済の活性化のこともあり、京都府がスタジアム建設の決定をしていただく中で、地元の方は、スタジアムができ、保津川公園ができることで、アユモドキがいなくなるとはだれも言っていない。共存共栄のできるように公園を作ろうとしている。手法はいろいろ議論があるが、アユモドキも大事にし、自然も大事にし、子ども達が夢の持てるような施策も大事である。

細かい点での指摘はあるが、総じて、大切なものは守りつつ、亀岡の将来を考えるという意味では、妥当であると考えてる。

<木曾委員>

アユモドキが国の天然記念物に指定された時点で、国はもっと真剣に取り組むべきであったと思う。

岡山では、国交省が国のお金で、広大なサンクチュアリを作ってアユモドキを保全していたが、岡山でできることは亀岡でもできると思うので、国、府、市は連携をとって守っていくべきである。

専門家会議で出される結論でどうなるかはわからないが、国、府に対してしっかりとものを言っていかなければならないと考える。

<山本委員>

アユモドキと共生する公園、スタジアムを作っていくということで、その中で専門家会議での意見を聞くことも、調査することも大事であるが、市としての考えをしっかりと持って、財源のこともあるので、その点はしっかりと踏まえていただきたい。

《分科会評価》

<堤委員>

評価としては、継続の改革改善である。

<木曾委員>

継続で、改革改善の評価である。

<三上委員>

プロジェクトそのものを見直すことも含めて、廃止の方向でしていただきたい。

<石野委員長>

分科会の評価としては、継続の改革改善とさせていただく。

<政策推進室長>

本日いただいた指摘事項、要望事項については、肝に銘じて対応していきたいと考えているので、今後とも、よろしくお願いします。

(政策推進室 退室)

11:30

(休憩)

11:30～11:45

(再開)

(2) 生涯学習推進経費

(生涯学習部 入室)

11:45～

【生涯学習部】

生涯学習部長	あいさつ
市民協働課長	説明

12:00

(休憩)

12:00～13:00

(再開)

《質疑》

＜山本委員＞

主要施策報告書のP35、生涯学習賞について、その必要性和受賞された時の金額について検討するということであったが、平成27年度には反映されていないように思うが、どのような検討をされたのか。

＜市民協働課長＞

全国に先駆けて行った生涯学習都市宣言の基本理念の発信として、生涯学習賞を実施しているが、このことが亀岡の知名度を上げるPRを果たしている。

副賞の金額の見直しはできてないが、生涯学習事業全体の経費としては縮減している。平成26年で第14回となり、これまで大賞が7件、ゆう・あい賞が5件、共生賞が5件、奨励賞が22件、合計39件の表彰を行ってきた。全国各地からの推薦をいただく中での選考ということで、亀岡市の生涯学習の取り組みを大々的にPRしていると考えている。

＜山本委員＞

生涯学習賞は、一定、意義のあることは理解しているが、受賞金額については検討の余地があるように思うので、次の予算に向けて考えてもらいたい。(要望)

＜田中副委員長＞

事務事業評価資料の別紙4、今後の方向性のところで、「民間と官が一体となり」という表現があるが、生涯学習財団は公益法人でもあるので純然たる民間ではなく、市からの補助金も出ているので、「生涯学習財団と亀岡市が一体となり」という表現でよいのではないか。

＜市民協働課長＞

生涯学習財団は、公益財団法人ということで、民といえども公益性を持っており、表現の仕方としては、「公益財団と公との一致した取り組み」という方がよいのかもしれない。

＜田中副委員長＞

表現を変えていただいた方がよいと考えるので、よろしく願う。(要望)

もう一点、ガレリアかめおかの来館者数は5万5,000人余りとなっているが、どのように人数を数えているのか。

＜市民協働課長＞

来館者数はアトリオ、図書館等の人数をカウントしている。

＜田中副委員長＞

アトリオの人数もカウントしているのか。

＜市民協働課長＞

カウントしている。図書館、レストラン、物産市場の数字をカウントしている。

＜田中副委員長＞

生涯学習賞について、亀岡市がそのような全国的な賞を出すのがよいのか疑問に思う。存続意義の見直しをしていただきたい。(要望)

<木曾委員>

生涯学習財団への補助金、指定管理料は他市の状況と比べてどうか。
城陽市の文化パークが類似しているように思うが、わかれば説明願う。

<市民協働課長>

近隣で、城陽市の文化パーク城陽が公益財団法人で管理をされている。
平成25年度の決算数値で比較すると、市補助金、指定管理料と経常収入の割合で、
亀岡財団の場合は80.1%、城陽では89.4%となっている。

<木曾委員>

人件費の割合もわかれば。

<市民協働課長>

人件費総額と経常費用の割合で、亀岡財団は30.6%、城陽は34.0%となっている。

<木曾委員>

財団が施設の指定管理を受けることが、いろんな面で市にとって有益性があるという内容があれば説明願う。

<市民協働課長>

財団には、職員、嘱託、アルバイトという形で配置されているが、人件費を見直し、
人数を圧縮して事業を行っている。

ギャラリーかめおかは生涯学習の拠点としての設置目的を持っており、ただ単なる貸
館だけではない。

財団は公益財団法人として、その目的に沿って生涯学習事業を展開するにあたって、
効率的、効果的に進めていけるのではないかと考えている。

<木曾委員>

年間、約2億円の経費がかかっており、財政状況が厳しい中で経費削減の努力をい
ただきたいと考えるが、どうか。

<市民協働課長>

経費削減はもちろん、収益部分については、新たな生涯学習の展開を進めていくた
めの経費に充てていくという形で進んでいくものと考えている。

<木曾委員>

相当な維持管理コストがかかってくると思うが、年次計画、マネジメントは考えて
いるか。

<市民協働課長>

建設からかなり年数が経過し、修繕計画を立ててマネジメントしていくことが重要
だと感じているが、財政が厳しい中で緊急を要するものから対応している状況である。

今後は、修繕計画を立てていくことが必要だと考えている。

<木曾委員>

亀岡会館、中央公民館が使えなくなる状況の中で、ギャラリーかめおかの利用頻度が
多くなり、重要性が増してくると思うので、利用者の利便性をしっかりと考えていた
だき、事業展開をよろしく願う。(要望)

<田中副委員長>

生涯学習賞の選考委員を教えてください。

<市民協働課長>

選考委員会のメンバーとしては、平成26年度の委員長は、上田正昭、委員は、安
藤仁介、上杉孝實、内山隆夫、山折哲雄、以上5名である。

<堤委員>

コレージュ・ド・カメオカの講師料はいくらか。

<市民協働課長>

コレージュ・ド・カメオカは3回実施しているが、そのうち1回は生涯学習賞の坂東先生に講演をいただいたので、支払っていない。

残りの2名は、

山折氏 222, 774円

木津川氏 278, 427円

であった。

<堤委員>

2人の講師料の差は何か。

<市民協働課長>

今、根拠資料を持ち合わせていない。

<堤委員>

これまで、生涯学習都市を宣言し、財団を設立し、生涯学習賞を設け、シンボル講座の実施等に取り組まれ、全国に知ってもらいたいという目的があったと思うが、今日の厳しい財政状況の中で、まだ同じように取り組みを続けなければ目的が達成できないのか。

節目節目で検討し、改革する勇気を持ってもらわなければいけないと思うが、どうか。

<生涯学習部長>

昭和63年に生涯学習都市の宣言を行ったが、根底には人間の尊重ということがある。少子高齢化、人口の流出という時代の中で、亀岡市がどうあるべきかということが問われてくると考える。この街に住んでいて誇れる、亀岡市に住みたいと思われるように行政としても手を尽くしていかなければならない。その対策の1つがセーフコミュニティであったり、安全安心の小中学校の耐震化であったり、ソフトの部分では、この生涯学習である。生涯学習については、人材を育成し、その人材が街づくりの中で生きていくということであり、生涯学習賞や市民大学等については、今後も大きな役割を果たすものと考えている。市民の皆さんが住んでいて誇れる街を作っていくのが生涯学習であり、その1つのシンボルが生涯学習賞であると考えている。それが、シティープロモーションになっていくと考える。

<堤委員>

経費面を考えたり、いろんなことを思案することは時々において必要であり、例えば、コレージュ・ド・カメオカについて、受講料をいただく等の工夫が必要ではないか。

<市民協働課長>

一考の余地がある则认为。1つの意見として承る。

(質疑終了)

13:28

《個人評価》

【個人評価結果】

〔目的設定は妥当である〕 ○5人 △2人 ×0人

〔公的関与の範囲は適切である〕 ○5人 △2人 ×0人

〔手法は適切である〕 ○5人 △2人 ×0人

〔活動実績は妥当である〕 ○4人 △3人 ×0人
〔成果の取り方（指標）は適切か〕 ○3人 △4人 ×0人
〔十分成果は表れている〕 ○2人 △5人 ×0人
〔コスト削減の余地はない〕 ○0人 △7人 ×0人
〔財源は適切である〕 ○1人 △6人 ×0人
〔公平性が評価できる〕 ○2人 △5人 ×0人
〔他事業との類似性、重複はない〕 ○5人 △2人 ×0人
〔事業を休止・廃止した場合の影響が大きい〕 ○5人 △2人 ×0人

《委員間討議》

＜田中副委員長＞

人件費を安くするために財団を指定管理者としているように思える。そこで働いている人々にとってどうなのかということを吟味する必要がある。

また、市を退職した職員が、天下りの職を確保されていることも批判のあるところである。生涯学習賞の内容も見直すべきと考える。

＜三上委員＞

費用を節減することと併せて、事業の目的が市民に浸透していくという点で、もう少し早い段階から、事業そのものの思い切った見直しがされてもよかったかなと思っている。

やっていることが悪いということではなしに、事業の目的を達成し、しかも財政的、財源的にも堅実な歩みをしていく必要がある。特に、他の会館が使えなくなったりすることで、来年度以降、新たな展開を迎えるので、抜本的な改革を他の部署との連携の中で行っていただきたい。

＜堤委員＞

ガレリアかめおかを拠点として、生涯学習事業を長く続ける中で、コスト縮減については、検討の余地があるのではないかと考える。

＜木曾委員＞

コスト縮減については、多方面から事業全体を見ていき、同じ事業の統廃合も含めてより充実できるものとしてコスト削減を図っていく必要がある。

受益者負担については、ある所とない所があるということであり、受益者に相応の負担をしてもらうことが大事である。費用負担をしてもらうことにより、より積極的に生涯学習の意義もわかってもらえるのではと考える。

＜山本委員＞

生涯学習の目指すべき目的は大事にしながら、削減できるところは削減いただきたい。

光熱費についても関西電力だけでなく、新たな会社も取り入れるなど努力をいただいているが、事業面で、生涯学習賞とか、他の委員からいろいろと出された意見を考慮いただきながら、コスト削減に努めていただきたい。

＜小川委員＞

目的等理解するが、いろんな面で見直していただく点もある。

他の観光部署とも連携をとってもらい、多くの市民や、地方からも亀岡へ来ていただける拠点となると思うし、コスト面については検討いただきたい。

＜奥野委員＞

多くの講演がある中で、広く市民が参加しやすい内容となるよう改善を願いたい。

《理事者意見》

＜生涯学習部長＞

厳しい財政状況を踏まえ、ガレリアかめおかを中心とする生涯学習事業について、経費の節減、受益者負担も考慮し、より適切な予算措置と予算執行を図っていきたいと考えている。

《分科会評価》

＜堤委員＞

継続の改革改善で。

＜小川委員＞

継続の改革改善で。

＜奥野委員＞

継続の改革改善で。

＜木曾委員＞

継続の改革改善で。

＜三上委員＞

継続の改革改善で。

＜山本委員＞

継続の改革改善で。

＜田中副委員長＞

継続の改革改善で。

＜石野委員長＞

分科会の評価としては、継続の改革改善とする。

(生涯学習部 退室)

13 : 47

(休憩)

13 : 47 ~ 13 : 56

(再開)

(3) 学校施設管理経費（小・中学校費）

(教育委員会 入室)

13 : 56 ~

【教育委員会】

教育部長	あいさつ
教育総務課長	説明

《質疑》

＜堤委員＞

特に、小学校のトイレの臭気問題がたびたび指摘されているが、トイレの改修の状

況はどうか。

<教育総務課長>

大きなものについては、大井小学校で2ヶ所のうち1ヶ所、1階から3階までの臭気対策として300万円の工事を実施した。今年度においても残るもう1ヶ所について、同様の対応を行った。

他に、つつじヶ丘小学校について、1階から3階までの男女フラッシュ弁の取替えを実施した。ここについては、臭気対策等の改善が図られたという報告を受けている。

<堤委員>

以前、委員会で視察も行かせてもらった城西小学校についてもトイレの臭気がひどかったように思うが、この学校のトイレ改修はどうであったか。

<教育総務課長>

城西小学校については、去年は実施していないが、今後の大規模改修時に対応していきたい。

<山本委員>

大規模改修の計画はできているのか。

<教育総務課長>

大規模改修計画については、教育委員会で一定の計画を持っているが、健全化5ヶ年計画にも盛り込まれている。

近年の状況を見ると、計画どおり進んでおらず、実施年度を遅らさざるを得ない状況となっている。

<田中副委員長>

子ども議会の時に、千代川小学校の児童からも、同様のトイレに係る質問が出されていたが、現場は確認されたのか。改善策はどうか。

<教育総務課長>

千代川小学校については、特に、体育館のトイレということで聞いているが、大規模改修計画の中では、城西小学校の次に予定している。

<田中副委員長>

大規模改修時ということであればいつになるかわからないので、できるだけ早急に願いたい、どうか。

<教育総務課長>

大規模改修を待っていると、なかなかできない現状はあるが、トイレ改修のみの場合でも400万円以上の場合は、国の補助対象事業となる。ただ、トイレ改修のみの場合は、要望してもつきにくいと聞いている。早急に対応が必要な箇所は、府を通じて国に要望する中で進めていきたい。

<山本委員>

トイレ改修の優先順位は、現地確認をして判断しているのか。

<教育総務課長>

トイレの洋式化に関わって、平成25年度に全体を調査しているが、再度、現況把握する中で、臭気や施設の痛みの激しい所は、早急な対応が必要と考えている。

<山本委員>

平成25年度に全市的に確認し計画を立てて、突発的に発生した場合は、現状を見て順位に入れていくということによいか。

<教育総務課長>

そのとおりである。

<木曾委員>

国庫補助を待つて、それがとれてから実施していこうとする姿勢は、余りにも後ろ向きではないか。

補助率はいくらか。

<教育総務課長>

補助率は1／3だが、上限の単価が決められているので、実質は1／5程度となっている。残りは地方債を充てている。

<木曾委員>

優先順位をつけて単費だけでも実施していくべきであり、補助を待つてということになると、後年度に送ってしまうことになる心配がある。

教育委員会としての姿勢、考えはどうか。

<教育総務課長>

大規模改修も年次計画どおり進まない状況にあるが、子ども議会等でもトイレ改修については、多くの要望ももらっているので、それを踏まえ、次年度予算で優先的にトイレ改修が実施できるよう、財政当局とも協議を行っていききたい。

<三上委員>

国庫補助金に係る上限額とは。

<教育総務課長>

上限は、特段ない。事業費が400万円以上のものが対象となるということである。

<三上委員>

先ほど、補助率の1／3が上限の単価により、実質1／5程度になるということであつたが、どうか。

<教育総務課長>

例えば、事業の実施単価が㎡当たり30万円かかるとすると、国庫補助金の補助単価が㎡当たり20万円になるということで、上限が抑えられているということで、実質的な補助が1／3に満たないということである。

<堤委員>

大規模改修等も含めた施設整備については、予算の関係もあるので、教育委員会ばかりに言っても仕方のない部分もあると思うが、どういう状況なのか。

<教育部長>

一般的に、公共施設の管理については、計画的に早期に対応した方が、経済的にもメンテ的にも一番良いことはわかっている。教育委員会においても一定の計画を持っているが、財源が追いついてこない厳しい現状がある。少しでも補助がつけば事業がしやすくなる状況にあり、すべて単費というのは、教育委員会に限らず予算がつかない状況である。

子ども議会での要望や一般質問での内容を踏まえ、トイレ改修、洋式化については、財政当局に要望していきたい。

<田中副委員長>

小・中学校の修繕で、30万円未満が376件になっているが、そのうち小規模修繕工事として発注されたのは何件か。

<教育総務課長>

小学校7件、中学校4件となっている。

<田中副委員長>

専門的な資格によりできない工事もあると思うが、積極的に制度を活用し、地元業者へ発注していただきたいと思うが、どうか。

<教育総務課長>

小規模修繕については、ガラスを除いてすべて市内業者に発注している。
先ほどの、小学校7件、中学校4件というのは、契約検査課に登録された業者への発注件数であり、それ以外のものについても、基本的に市内の業者に発注している。

(質疑終了)

14 : 27

《個人評価》

【個人評価結果】

〔目的設定は妥当である〕 ○7人 △0人 ×0人
〔公的関与の範囲は適切である〕 ○7人 △0人 ×0人
〔手法は適切である〕 ○7人 △0人 ×0人
〔活動実績は妥当である〕 ○3人 △4人 ×0人
〔成果の取り方（指標）は適切か〕 ○7人 △0人 ×0人
〔十分成果は表れている〕 ○1人 △6人 ×0人
〔コスト削減の余地はない〕 ○5人 △2人 ×0人
〔財源は適切である〕 ○7人 △0人 ×0人
〔公平性が評価できる〕 ○7人 △0人 ×0人
〔他事業との類似性、重複はない〕 ○7人 △0人 ×0人
〔事業を休止・廃止した場合の影響が大きい〕 ○7人 △0人 ×0人

《委員間討議》

＜田中副委員長＞

活動実績について、「△」の評価とした。

小・中学校からの要望に対して、予算的にできない部分もあると思うが、それにどう応えていくかという姿勢も含めて評価させてもらった。

成果については、要望にしっかり対応してもらうことが大事であるとする。

コスト削減については、修繕工事の同時施行による削減や、大規模工事の落札落ちにより経費削減が図られるものと考えている。

＜木曾委員＞

大規模改修時に実施という説明があったが、もう少し踏み込んで手法を考える必要がある。

子ども議会での修繕要望については、耳を傾けていく必要があり、トイレ改修等で成果が表れていない。

＜三上委員＞

財政的な面もあるが、子どもにしっかりとお金をかけていくことが大事であり、アピールをしていただきたい。

学校の現状把握、職場との連携を密にして動いていただきたい。

＜山本委員＞

活動実績に関しては、要望に対して出来る限り早く対応を願いたい。

成果については、子ども議会での要望等を聞く中で、教育環境が整備できたかを考えた時に「△」の評価とさせていただいた。

＜奥野委員＞

日頃、もう少しアンテナを広げて情報をひらってもらっていたら、子ども議会であるように多くの意見はでなかったように思うので、よろしく願う。

評価資料の中で、「教育環境を整備できた」とあるのは、少しおかしい表現である

と思う。

＜小川委員＞

成果については、トイレの要望等が出てきているということもあり「△」の評価とさせていただいた。

年次計画どおり、大規模改修も含めて学校の安全管理について、よろしく願う。

《理事者意見》

＜教育部長＞

各委員から貴重な意見をいただきお礼を申し上げる。

子どもの教育環境を整備することは、亀岡市の未来への投資と考えている。

厳しい財政状況ではあるが、コスト意識を持って、強い気持ちで教育環境が早期に整備ができるように財政当局に要望していきたい。

また、現場の先生方とも連携しながら、教育環境の向上に努めたい。

《分科会評価》

＜堤委員＞

継続の拡充で。

＜小川委員＞

継続の拡充で。

＜奥野委員＞

継続の拡充で。

＜木曾委員＞

継続の拡充で。

＜三上委員＞

継続の拡充で。

＜山本委員＞

継続の拡充で。

＜田中副委員長＞

継続の拡充で。

＜堤委員＞

教育委員会において、子ども達のために汗を流して頑張ってもらっていることは評価するが、市長の政治姿勢の中で、財政当局と一緒にあって、要望の実現に向けて努力していただきたい。

このことについて、委員長報告の中にも文言を入れていただきたい。

＜小川委員＞

年次計画どおり大規模改修を進めていただきたい。

細かい部分も現場と一緒にあって対応していただきたい。

＜奥野委員＞

子ども達がよりよい環境の中で教育が受けられるよう、議員も教育委員会をバックアップさせていただくので、前へ向かって進んでいただきたい。

＜木曾委員＞

子どもの未来のために、予算の拡充を決意を持って臨んでいただきたい。

＜三上委員＞

学校のすべてを良くしていくという立場を堅持してもらって、言うべきことは言っ
ていただき、予算を獲得してもらいたい。

<山本委員>

大規模改修について、なかなか計画どおりに進まない状況にはあるが、トイレ改修等、前向きに進めていただきたい。

細かい修繕も学校の先生方と連携してあたっていただきたいと強く要望する。

<石野委員長>

分科会の評価としては、継続の拡充とさせていただく。

14 : 45

(休憩)

14 : 45 ~ 14 : 55

(再開)

(4) 情報教育推進経費(小・中学校費)

教育総務課長 説明

14 : 58

《質疑》

<木曾委員>

小学校の1年から6年まで、中学校の1年から3年まで、それぞれ年間でどれくらい授業の中でパソコンを使っているのか。

<教育部次長>

学年別の使用状況は把握していないが、特に、小学校においては電子黒板付きのプロジェクター等が各教室に1台ずつ整備されており、その利用率は、週4日以上使用しているクラスが、平成25年度の25%から43%へと大きく上昇している。

情報機器を活用した授業を教科別に見てみると、小学校では国語、算数、理科、総合的な学習の時間で、すべての学校で、コンピュータなりプロジェクター等の情報機器が使用されていると報告されている。

<木曾委員>

パソコンと電子黒板、タブレット端末を含めて、これらをうまく組み合わせて、各18小学校、8中学校で活用されているという理解でよいのか。

<教育部次長>

大幅に向上したのは、主に電子黒板付きプロジェクターになるが、それにタブレット端末を組み合わせて、使用ができるような形で職員の研修も進めている。

コンピュータについては、コンピュータ教室に移動しての使用ということなので、電子黒板付きプロジェクターほどの利用率の向上は表れていない。

<木曾委員>

小学校低学年の使用時間数は、これまで少ないように感じていたが、その現状は変わっていないか。

<教育部次長>

今も大きな変化はないと認識している。

<木曾委員>

家庭でもノートパソコンやスマートフォン等もある現状の中で、もう少し工夫して家庭との連携も含めて、うまくやっていく方法を考えているか。授業にどのように取り

組もうとしているのか。

<教育部次長>

小学校1年から6年までの共同学習の中で、タブレット端末の活用を進めていかなければならないと考えている。

業者からの派遣ICT支援で、月2回は指導・支援を行ってもらうシステムがある。専門家の指導を受けながら、教師の指導力を高める取り組みをしているところである。

<三上委員>

有線、無線にかかわらず、授業を行う教室がLANでつながっている率は。

<教育総務課長>

LANは100%である。

<山本委員>

タブレットは、平成27年度も216台ということで予算に上がっていたが、国の整備目標に対して、現状はどうなっているか。

<教育総務課長>

国の方では、第2期の教育振興基本計画が定められており、それに基づく教育のIT化に向けた環境整備4ケ年計画があり、その中に目標とされている水準がある。教育用コンピュータ1台当たりの児童・生徒数は、平成26年度から平成29年度を目標年度として3・6人で設定されている。亀岡市の場合は、小学校では、一定、整備が完了したのが平成26年度で、この段階で4.7人と目標水準には届いていない状況である。

電子黒板については、1学級に1台という目標水準が示されていて、小学校では276台に対して、学級数が約330学級と、少し届いていない状況である。中学校では、整備水準を上回る予定となっている。

<山本委員>

目標水準に届いていない部分についても、本市においては、これで一応完了ということか。

<教育総務課長>

中学校において今年度整備すれば、亀岡市での整備は、一旦、形が整うことになる。

<山本委員>

教員の指導力向上を図るための研修等の取り組みは。

<教育部次長>

教職員の研修については、校内研修が中心となっている。

ICT支援員を講師としての校内研修、また、情報教育主任の講義・実習による校内研修等、小・中学校ともに年間で最低1回は実施されている。

ICT支援員による個別対応等、制度を最大限活用している。

<山本委員>

ICT支援員というのは費用がかかっているのか。

<教育総務課長>

財源的には、機械のリース料の中に支援員の分も含めて積算している。

<山本委員>

本市でもICT支援員も授業の中に入っておられるということだが、支援員は何名か。

<教育総務課長>

2名である。

<山本委員>

2名で十分か。

<教育総務課長>

現状では、2名で余力を持っている状況である。

<三上委員>

情報モラルとか発信の責任について、児童・生徒への指導、教職員の研修の状況は。

<教育部次長>

情報モラルの指導については、ほとんどの学校で研修が行われている。教員だけでなく、保護者への啓発、子どもも含めた研修を行っているが、講師については大手携帯電話の企業から無料で講師を派遣していただいたり、京都府警からもサイバー犯罪対策課の専門家など、情報機器の使い方に長けた方にきていただき、指導している。

<三上委員>

ゲーム端末機でラインができたり、子ども達の方は進んでいて教職員が追いついていない現状があると思うが、その点についてはどのように認識しているか。

<教育部次長>

子ども達に追いついていない状況ではあるが、警察と連携した非行防止教室や情報モラル研修の実施の中で、そういった部分も含めて研修をしている。

<堤委員>

亀岡市内の小・中学校のコンピュータ機器等の整備状況は、府下でどのような状況か。

<教育総務課長>

毎年度、調査がされているが、それによれば府下の状況は、中ほどより上にあるのではないかと考えている。

<田中副委員長>

機械器具の借上げについて、対象となるコンピュータの台数は。

<教育総務課長>

小学校で、教職員用として17台、児童用のパソコンとして516台、共同学習用タブレットが201台、電子黒板付きプロジェクターが235台、書画カメラが235台となっている。

中学校については、教職員用として8台、生徒用パソコンが315台、ノートパソコンが222台、プロジェクターが16台、書画カメラが8台となっている。

<田中副委員長>

借上げ先はどこか。

<教育総務課長>

リース先はNECキャピタルソリューション（株）京都営業所である。

<田中副委員長>

すべてNECか。

<教育総務課長>

新しく導入したものはNECが入っているが、更新以前は他の業者であったように思っている。

<田中副委員長>

保守業務の委託先はどこか。

<教育総務課長>

ライオン事務器である。

<田中副委員長>

保守委託料、借上げの積算はどのようにしているか。

契約金額が適正であるかはどのように判断しているか。

<教育総務課長>

リース業者の選定に当たっては、平成25年度の場合では6社で指名競争入札を実施し決定している。保守については、導入業者との関係もあり随意契約としている。

<田中副委員長>

借上げの契約先は、ライオン事務器か。

<教育総務課長>

リース業者は、ライオン事務器である。

<田中副委員長>

ハードを入れるのは安いですが、維持管理が高く設定されることで費用がかさむ傾向がある。その価格は適正か。

<教育総務課長>

過去のリース料等を勘案すると、適正であると考えている。

<教育総務課長>

ライオン事務器しか保守点検はできないのか。随意契約とする理由がわかりにくいですが、どうか。

<教育総務課長>

コンピュータ教室のLANの設定、ソフトウェアの設定、イントラネットとの調整、また、設定に当たっての各種データはライオン事務器が保有しているので、他の業者では、緊急時の対応、確実・迅速な対応が困難と考えている。

<田中副委員長>

今後の方向性として、デジタル教科書を導入するということだが、具体的な内容は。

<教育総務課長>

デジタル教科書については、一部、小学校でも導入されているが、中学校でも今年度導入し、効果・成果等が見られるようであれば、拡充で考えていきたい。

<山本委員>

コスト削減の取り組みは。

他市の状況を聞かれたことはあるのか。

<教育総務課長>

コスト削減については難しい部分があるが、財源については、地方交付税により一定の費用が措置されている。

削減の方策については、児童・生徒数の規模に応じて、整備台数を勘案して配置する、リース契約に当たっても、入札参加業者を増やす等、少しでも経費削減できるよう取り組んでいる。

(質疑終了)

15 : 22

《個人評価》

【個人評価結果】

〔目的設定は妥当である〕 ○7人 △0人 ×0人

〔公的関与の範囲は適切である〕 ○7人 △0人 ×0人

〔手法は適切である〕 ○7人 △0人 ×0人

〔活動実績は妥当である〕 ○4人 △3人 ×0人

〔成果の取り方（指標）は適切か〕 ○7人 △0人 ×0人
〔十分成果は表れている〕 ○3人 △4人 ×0人
〔コスト削減の余地はない〕 ○5人 △2人 ×0人
〔財源は適切である〕 ○7人 △0人 ×0人
〔公平性が評価できる〕 ○7人 △0人 ×0人
〔他事業との類似性、重複はない〕 ○7人 △0人 ×0人
〔事業を休止・廃止した場合の影響が大きい〕 ○7人 △0人 ×0人

《委員間討議》

＜山本委員＞

電子黒板については、利用頻度が増えてきたが、まだまだ活用の余地があると思う。
また、先生も研修を受けてもらって、児童・生徒への指導を十分にしてもらいたい。

＜三上委員＞

教職員が追いついていない状況にある。

情報機器を入れてもらっていることは評価できるが、それがどれだけ活用できているかということであり、トラブルとかデジタル社会の弊害に対して、学校がどれだけゆとりを持って取り組んでいるのかについては、少し足りない考える。

情報を活用するという点では非常に便利で、学習効果も上がっていると思うが、亀岡市の目指す子ども像をつくっていくためにどうかということもある。

人と人のつながりの中で育っていくという教育現場において、どんどん情報化すればよいということではなく、警鐘をならすべきところもあるので、今後、いろいろなことを考えて、活用と注意喚起にも取り組んでももらいたい。

＜田中副委員長＞

評価資料に書かれている活動実績がわかりにくく、評価がしにくい。

＜木曾委員＞

コスト削減について、改善の余地かあると考える。

随意契約を競争入札に改める中で、コスト削減に努めていく余地があると思う。

＜田中副委員長＞

借上料の入札方法、委託料の随意契約にコスト削減の余地が十分にある。

特定の業者を指定しない方がよい。

＜小川委員＞

学習効果が上がったということだが、子ども達が大人になった時に、どれだけの効果があったのかなと思うところがある。

《理事者意見》

＜教育部長＞

I T社会の中で、教育ツールとしての環境整備は必要であると思う。

手持資料で、情報教育に係るコストは児童・生徒1人当たり7, 597円、パソコン・タブレット等が1, 279台、パソコン1台当たり1年間で44, 819円となる。

今後、契約方法も勘案してコスト削減に努めていきたいと思っているが、必要な教育コストと考えている。

ただ、いくらパソコン、ソフトが発達しても、人が人を教えるという教育の基本は変わらない。教える側の質の向上がないと有効に効果が出ないと考えているので、教員の質の向上にも取り組んでいきたい。

《分科会評価》

＜堤委員＞

概ね、予算は適切に執行され、一定の効果も出ている。

評価は、継続の改革改善で。

＜小川委員＞

経費削減の取り組みを進めていただき、併せて、モラル、心の教育も含めて進めてもらいたい。

評価は、継続の改革改善で。

＜奥野委員＞

評価は、継続の改革改善で。

全国的に見て、一定の水準を保って進めていただきたい。

＜木曾委員＞

評価は、継続の改革改善で。

入札方法等の改善により、コスト削減に努めていただきたい。

＜三上委員＞

コスト削減の評価については、「○」から「△」に変更願う。

評価は、継続の改革改善で。

I T社会の中で、使い方、活用の仕方、モラル等きっちりと学校は教えていくべき。

＜山本委員＞

評価は、継続の改革改善で。

教員の指導力向上を図るとともに、効果的に授業の中で利活用していただきたい。

一方で、デメリット、課題としても持っておくことが大事である。

＜田中副委員長＞

情報機器を使って、児童・生徒の能力の全面発達のために活かしていただきたい。

評価は、継続の改革改善で。

＜石野委員長＞

分科会の評価としては、継続の改革改善とさせていただく。

評価に付帯する意見はあるか。

＜堤委員＞

特にない。

＜小川委員＞

特にない。

コスト削減の評価を「○」から「△」に変更願う。

＜奥野委員＞

特にない。

＜木曾委員＞

入札等の方法については、さらに検討を加えていただきたい。

＜三上委員＞

先ほど述べたとおり。

＜山本委員＞

特に、付け加えることはない。

＜田中副委員長＞

木曾委員と同じ。

(教育委員会 退室)

15 : 43

(休憩)

15 : 43 ~ 15 : 55

(再開)

4 討論～採決

《討論》

＜石野委員長＞

一括して討論を願う。

＜三上委員＞

共産党議員団は、平成26年度当初予算で修正案を出している。

大規模スポーツ施設関連事業等に係る経費について削減を求めるものであり、その観点から、決算の認定はできない。

詳しくは本会議で述べさせていただく。

＜堤委員＞

決算については、細かい点については質疑させていただいたが、総じて認定に賛成する。

具体的には、決算特別委員会（全体会）で申し上げたい。

＜木曾委員＞

決算認定については、概ね説明いただいた内容どおりに執行されており、賛成とさせていただきます。

詳しくは本会議で討論させていただく。

＜山本委員＞

決算認定について、事務事業評価では要望も出させていただいたが、概ね良好に執行されており、賛成とさせていただきます。

《採決》

＜石野委員長＞

賛成者は挙手願う。

第 6 号議案	(一般会計決算認定)	挙手多数	認定
第13号議案	(土地取得会計決算認定)	挙手多数	認定
第14号議案	(曾我部山林会計決算認定)	挙手全員	認定
第18号議案			
～第47号議案	(各財産区会計決算認定)	挙手全員	認定

《指摘要望事項》

＜堤委員＞

教育関係の修繕関連等予算について、子どもの教育環境整備に十分配慮されるよう要望したい。

＜事務局次長＞

事務事業評価での意見とは別に、教育費全般に渡って予算の配慮を願うことについて、決算特別委員会の委員長報告に盛り込むということでよいか。

<木曾委員>

教育予算の拡充については、概ね委員の総意であったと思うので、亀岡を担う子ども達のために、教育予算の更なる充実を願うということで、委員長報告の中での指摘要望としてはどうか。

— 全員了 —

<石野委員長>

それでは、本日はこれまでとし、総務文教分科会を閉議する。

明日は10時から再開し、委員長報告等の確認を願う。

16：10 閉議